猫を飼うときは責任を！

猫を飼うには適切な飼い方が大切です！
猫を飼うときは飼い主としての責任を持ちましょう！
迷惑している人が増えています、ご近所に迷惑がかからない飼い方を心がけましょう！

ペットを飼うには社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。適切な飼い方を心掛け、人とペットが共に快適に暮らせるようにしましょう。
無理な数の飼育をせず、適切な飼い方ができる数で飼育をしましょう。
また、猫を飼うと決めたら責任と愛情を持って一生面倒を見ましょう。

飼っている猫が飼えなくなった

やむを得ない事情により、飼うことが困難となった場合は、新しい飼い主を探してください。
※動物愛護の観点から、原則、引き取りは行いません

不妊・去勢手術をしましょう

不妊・去勢手術をすることにより、メス猫の望まない妊娠を防ぐことができます。また、発情期がなくなることで鳴き声やけんかが減り、メス猫の乳がん等の予防にもなります。
※県では、メス猫の不妊手術費を一部負担しています。詳しくは中央東福祉保健所までお問い合わせください。

野良猫へのエサやり

餌を与えると、餌を求めて他からも猫が集まり、糞害等の被害を被る人がでてくることがあります。
餌を与えるなら、自分の飼い猫としてきちんと管理し、終生飼養してください。

名札をつけましょう

飼い猫の印として首輪をつけ、迷っても飼い主がわかるようにしましょう。

猫を飼うときのルール

放し飼いによる糞尿害などの被害が多発しています。市役所には**放し飼いによる迷惑・糞尿害・野良猫の引き取り**などの苦情や相談が多く寄せられます。近隣の迷惑にならない飼育を心掛けましょう。猫は室内でもストレスをためずに飼うことができますので、室内飼いをおすすめします。

問い合わせ・連絡先
環境上下水道課　環境班　☎53－1063
高知県中央東福祉保健所　衛生環境課
☎（直通）53－3190　☎（代表）53－3171

新町西町線道路整備事業における踏切拡幅工事等のお知らせ

■問い合わせ先
建設課
☎53－3119
環境上下水道課
☎53－1086

歩行者が安全に通行できるように『山田小学校前踏切』の拡幅工事を行います。工事中は夜間通行止めとなる期間もあり、皆さんには大変ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
【工事期間】９月中旬～令和２年３月末予定
※詳細については予告看板およびHPでお知らせいたします

また、関連して下水道管推進工事も行います。
なお、今後の新町西町線の工事予定については次のとおりです。
【令和元年の主な工事】
JR踏切拡幅工事・下水道管推進工事・側溝工事
交差点工事
【令和２年の主な工事】
側溝工事・上水道管推進工事・上下水道管布設工事
【令和３年の主な工事】
道路標識・照明工事・舗装工事
上下水道管布設工事
【令和４年の主な工事】
道路標識・照明工事・舗装工事
上下水道管布設工事

その他

緑の募金のお礼

緑の募金にご協力ありがとうございました。
緑の募金は、県内の森林整備・緑化推進等の事業、自治会や市町村の緑化活動への助成等、身近な環境の緑化活動に活用されます。
【令和元年度募金額】
◆家庭募金　142万1670円
◆その他　1万6720円
【問い合わせ先】高知県森と緑の会香美市支部（農林課内）☎52・9283

第34回高知県地場産業大賞

県内で製造または加工された優れた地場産品（概ね過去2年以内に製品化されたもの）、地場産業に貢献のあった活動を募集します。
応募の中から、地場産業大賞をはじめ、産業振興計画賞、地場産業賞、地場産業奨励賞、高校生を対象とした高知県次世代賞の各賞を決定します。皆さんのご応募をお待ちしております。
【応募締切】
10月31日（木）
※高校生が対象の『次世代賞』は、12月13日（金）まで
【申請用紙】産業振興センターHPからダウンロード『地場産業大賞』で検索
【問い合わせ・申込先】
（公財）高知県産業振興センター
☎088・845・6600
FAX 088・846・2556
✉ kigyousinkou@joho-kochi.or.jp

ジョブカフェこうち

県が設置している若者の就職支援機関**ジョブカフェこうち**では、これまでの来所・電話・メールでの相談に加え、今年度からスマートフォンやパソコンを使った**オンライン相談**を始めました。オンライン相談では、相談全般のほかウェブ面接の練習も可能です。ぜひ、ご利用ください。
※ホームページから予約できます
【問い合わせ先】
ジョブカフェこうち
☎088・802・1533
HP www.jobcafe-kochi.jp/4749/

全国一斉！法務局休日相談所

高知地方法務局では、無料相談所を開設します。
当日の相談については、予約が必要ですので、事前に予約をお願いします。
なお、平日についても相談を受けています。詳しくはお問い合わせください。
【日時】10月6日（日）
10時～15時
【相談内容】土地、建物や会社の登記手続き、土地の境界、供託・人権、公正証書、無戸籍者に関する相談
【場所】高知よさこい咲都合同庁舎（高知市栄田町）
【問い合わせ・予約先】
高知地方法務局総務課
（担当 中川）
☎088・822・3331

寄付金のお礼

濱田祐禅さん(土佐山田町楠目)から、お亡くなりになった奥様ご存命中の希望により、香美市に100万円が寄付されました。
【問い合わせ先】
企画財政課☎53・3114

地域づくり支援員の まかせちょ記

地域づくり支援員
髙村境次さん

６月から地域づくり支援員として空き家バンクを担当しています髙村境次と申します。
約３年前に香美市の空き家バンクを通じて築１２０年の古民家を購入、２年ほどかけて改修を行い、高知市から香北町岩改に家族３人で移住してきました。
最近、香美市へ移住を検討している方が多くいますが、紹介できる家が不足しています。築年数が古くても私のように自分で修理をして住みたいという希望者もいますので、築年数や修理の必要性は問題になりません。家財処分、売却、賃貸等の条件については所有者と相談しながら進めていきます。
私は、空き家バンクの登録件数を増やすため、日々、地域を回って空き家の情報を集めていますので、近くに行った際に見かけたら、どうぞお気軽にお声がけください。